

平成25年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月19日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月21日 13時30分 内田竹保委員長宣言			
閉 会	3月21日 16時35分 内田竹保委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）	1	亀 里 敏 郎 委 員	7	内 田 竹 保 委 員
	2	内 間 広 樹 委 員	8	知 念 一 邦 委 員
	3	仲宗根 清 夫 委 員	9	名 嘉 實 委 員
	5	島 袋 義 範 委 員	10	友 寄 祐 吉 委 員
	6	山 城 克 己 委 員	11	渡久地 政 雄 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島田勝雄君 主 査 山城佐百合君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	副 村 長	島 袋 秀 幸 君	教 育 長	名 城 政 英 君
	総 務 課 長	西 江 正 君	建 設 課 長	並 里 晴 男 君
	教育行政課長	大 城 強 君	農林水産課長	古 堅 和 昌 君
	会計管理者	内 間 常 喜 君	農林水産課参事	知 念 吉 久 君
	公営企業課長	具志川 豊 秀 君	福祉保健課長	金 城 和 廣 君
	商工観光課長	宮 里 徳 成 君	住 民 課 長	知 念 貞 博 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 政 喜 君
	総務課長補佐	新 城 米 広 君	農林水産課長補佐	西 江 忍 君
教育行政課長補佐	山 城 直 也 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成25年予算審査特別委員会議事日程（第2号）

平成25年3月21日（木）午後13時30分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第4号	平成25年度伊江村一般会計予算 (質疑・討論・採決)
第2	議案第5号	平成25年度伊江村診療所特別会計予算 (質疑・討論・採決)
第3	議案第6号	平成25年度伊江村国民健康保険特別会計予算 (質疑・討論・採決)
第4	議案第7号	平成25年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算 (質疑・討論・採決)
第5	議案第8号	平成25年度伊江村水道事業会計予算 (質疑・討論・採決)
第6	議案第9号	平成25年度伊江村船舶運航事業会計予算 (質疑・討論・採決)

○ 委員長 内田竹保君

ただいまから予算審査特別委員会、3日目の会議を開きます。 (開議時刻13時30分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に入ります。

日程第1 議案第4号 平成25年度伊江村一般会計予算を議題といたします。

一昨日に引き続き、歳出6款農林水産業費から質疑を行います。

一昨日の答弁漏れがあつて、農林水産課長から渡久地政雄委員への答弁がありますので、それを許します。

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

一昨日、渡久地政雄委員からハイビスカス園の入場者数は何名いるかという質疑がございましたが、平成24年度2月末現在で4万551名で、ちなみに平成23年度は3万2,092名でございます。3月末まで大体去年よりは1万人ふえています、その要因といたしましては、やはり民泊の増員が要因だと思います。

それからもう1点のハイビスカス協会の会員数、全体では85名であります。県外54名、県内22名、村内9名、計85名でございます。

平成24年2月末と申しましたが、平成25年の2月末ですね。平成24年度実績を言っております。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

年々ふえているということは、本当に喜ばしいことなんですけれども、先ほど会員数が村内は9名、たったの9名ということで、私も会員の一人としてもっとやはり花で売っている村民として、会員がもっとふえればと思います。それと今日まで1,000種類と言っていましたけれども、1,000種類が今ほとんど何かいろんな種類でなかなか年中咲かせきれないということもわかりましたけれども、その中で新しい新種やるときにトップアスリートとか、プロ野球選手、阿部選手とか林投手とか、今日まで観光大使とか、歌手の方とか、いろんな有名な方々が来て名づけて、世界にたった一つの花しかないということでやるんですけれども、その花を求めてくるけど、「どの花がそうなの」というけど、なかなか答えきれない。あるいはちょっと元気がないかもしれない。それをうまく利活用させるために、その花をもっとふやしておいて、どこかにか保管しておいてでもいいから、いつ何とき来てもこのスターたちのものをきれいにいつも保管できるように育てて、今後ますます知識人、有名人、プロ野球等とか、いろんな方をどんどんふやして、それを一堂に会する花が置ければと思ひまして、これをうまく利活用してほしいと思ひます。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

渡久地政雄委員から、建設的な意見がございましたが、確かに現在、阿部選手の記念木として、今年一つは台風でやられまして、今植え替えをしてあります。それといろんなプロ野球選手、そういった方々が、やはり新しい品種に名前をつけてもらっているわけですが、それとハイビスカスのゴルフのジュニアゴルフの大会がございまして、そこでも優勝をした選手のほうから、例えば「新垣比菜さん」とか、そういった方々に名前もつけてもらっております。そういったのは今後大事にして、やはりだれが名前をつけたとかというのは、やはり今のハイビスカス園の展示棟に鉢植えでもして展示するように、今後は努めていきたいと思ひます。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

2番 内間広樹委員。

○ 2番 内 間 広 樹 委員

ページ戻っていただいて47ページの細節118. 農業共済事業普及推進補助金について、もう一度説明を求めます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

休憩します。 (休憩時刻13時36分)

再開します。 (再開時刻13時37分)

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

ただいま内間委員から農業共済事業普及推進補助金の説明ということですが、調べてから後ほど報告いたします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

2番 内間広樹委員。

○ 2番 内 間 広 樹 委員

後ほど、説明をお願いします。

今年度から始まった一括交付金の中に、沖縄型農業共済制度推進事業というのが盛り込まれています。それに附帯する補助金なのかなと思って疑問をさせていただいたんですけども、農業共済の加入率が沖縄県は大分低いということで取り上げられています。全国が67%に対して、沖縄県は園芸作物は16%、それから畑作物に対しては39%。その背景に何かあるかということ、気象災害の多い沖縄県では共済掛け金が高くて加入されない方が大勢いらっしゃるということを聞いています。沖縄21世紀ビジョンの中にも、この共済加入率を5年後をめどに70%にしていきたいという目標値が立てられていますので、ぜひ沖縄県と協同歩調を合わせながら、伊江村のこの農協の共済の加入率も上げていただきたいなということで、この制度を大いに利用していただければと思います。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

ただいま内間委員から質疑がございましたが、この共済事業も大いに活用してもらいたいということですが、先ほど答弁できませんでしたが、今資料が見つかりましたので説明したいと思います。

この農業共済の中身といたしましては、国が事業をする中で、国が負担の2分の1、農家が2分の1、村が6分の1で計上をしてあります。この平成25年度の農家数が13戸、面積3万3,600平米、あくまでも園芸関係を見込んでおりまして、農業共済事業の普及、啓蒙を図るために、市町村の範囲内で補助金を交付している状況でございます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島 袋 義 範 委員

TPPに関してですけれども、これは農業だけではないと思いますけれども、6款でよろしいでしょうか。きのう20日の新聞を見て、ちょっと驚いているんですけども、この安倍総理がTPP参加を表明してから、県内の市町村長に対して、この参加についてどう思うかというアンケートを流されたようでございます。そして41市町村がございまして、その中で正式に反対を表明したのが35市町村、それとどちらとも言えないというのが4、それと総論、反対ではないというのが1でした。その中で、伊江村は「反対とも賛成ともしてない」と、これは19日にファクスで調査したということだから、現村長が入院されていていらっ

しゃらないから、そういうふうな回答をされたのか。ちょっと疑問に思うわけです。それと伊江村は今、みんな言っているとおり農業立村だと、農業でいくんだと言いながら、そういうのにちゃんとした反対表明もできないということはどういうことかなど。村民にもまたほかの市町村に対しても伊江村はどうなっているんだと。言われなかと、言われると私は思っていますけれども、その辺のそういうアンケートについて、どういうふうに考えておられるか、お伺いします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島 袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。義範委員の質疑にもありましたが、その辺の状況は若干あります。そういう中で、議会中でもありまして、マスコミのほうからはそういう問い合わせがありましたが、私が回答する、考えておく間に、もうそういう事情ですからという部分で、マスコミのほうも「じゃあ、わかりました」という部分であります。経緯としては、

私個人的な部分でよければ申し上げたいと思います。島袋義範委員がおっしゃるとおり、伊江村はずっと農業を推進して村づくりを推進してきておりますので、いろんなTPPに関しては状況があるかと思いますが、伊江村としてはそういう方面から、いろんな部分、マイナスの部分が予想されますので、基本的に「反対」をと伝えていくべきだと思っております。またTPP交渉参加につきましては、本当に国内、国民に大きな不安を与えているという部分で、国、政府におかれましては、国民にきめ細かなそういう説明をやってほしいと思っておりますし、特に沖縄県のこの農業についての今後どのような部分の支援をしていくのか。その辺をちゃんと説明してほしいと思っておりますし、私たちとしてはそういう部分をしっかりと見きわめる必要があると思っております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島 袋 義 範 委 員

村長が不在だということではないかと私も思って、そうも聞くわけですがけれども、今、副村長が個人的な立場とは今はおっしゃっておりますけれども、懸念があると、反対だとおっしゃっているので、ちょっと胸をなでおろしておりますけれども、そういうアンケートというのは新聞に出ると、村民も見ると、村外の人もみんな見るわけです。何で農業団体がこれを反対しているということなのに、伊江村は何でかなとだれしもが思うわけです。そういう場合には、村民もこれを見て、「ワッター村長や、伊江村はヌーガ、ウリ反対アラン、玉虫色の回答だが」とバーでしかされていないと。それだけれども、日本影響についてはまた「○」となっているんですね。回答はしなかったというんですけども、日本への経済への影響では、またあるというふうに、丸がついているんですね。だから何でかなと余計に思うわけです。それ新聞を後で見たらいいですよ。だからそういうことで、そういう特に新聞社のアンケートについては、○か×か。言えないところもあるけれども、できれば村民が動揺しないように、○なら○、×なら×というふうにしていただきたい。ただ玉虫色で、伊江村の場合はそういうのが多いんですね、これまでの新聞を見ても。だからその辺を村民を動揺させないようにということで、これからはしていただきたいと思います。

それと新聞でもこうなっていますので、次の区長会あたりでも、実際は反対だよということを、副村長みずから表明して、安心させるべきではないかと村民に動揺を与えないようにしたほうがいいんじゃないかと私は思います。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島 袋 秀 幸 君

そのようなアンケートにつきましては、これまでも首長のほうは、まず第一に村益と村民に対する影響を勘案して、その辺の態度を表明し、アンケートに答えているというふうに理解しておりますので、今後につきましては、その基本的立場を踏襲しながら、やはり村益、村民の福利的な部分を考えて、回答していくという部分で臨んでいきたいと思っております。

島袋委員の御指摘の部分につきましては、機会をとらえて多くの皆さんに、そういう部分が周知できるように今後は臨んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

休憩します。 (休憩時刻13時48分)

再開します。 (再開時刻13時50分)

6款農林水産業費、ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

7款商工費、59ページから63ページです。1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀 里 敏 郎 委員

60ページ、61ページの2目商工振興費、細節1184. フラワーアイランド推進事業について、お伺いします。費用は行政としまして、費用は抑える限度はおさえるのが私は原則であると思っております。ましてや需用費などは特に気を配った予算配慮が必要だということは思っておりますけれども、これ平成24年度の事業費は140万円、それに対して今年50万円、報償費につきましても平成24年が26万円に対して、4万円の計上なんですけれども、この大幅な減額になった要因といたしまして、理由といたしますか、それをお伺いしておきます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮 里 徳 成 君

お答えいたします。

平成24年度につきましては、フラワーアイランド推進事業費の中で、伊江島花切手をつくる計画で、今月中に、沖縄タイムスのほうで知念画伯の原画のほうを14点展示しております。それを今、切手にすることで、郵便局のほうとも詰めて今、この印刷に回しているところです。その原画の代と、それと印刷代のものでありまして需用費のほうが減っております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀 里 敏 郎 委員

減額については理解しました。去年の確か2月21日に伊江島フラワーアイランド推進協議会というのを立ち上げられましたよね。その協議会の目的は、家庭から地域、そして公共施設へと花づくりの輪を広げ、伊江島を四季折々の花で来訪者を迎える島を目指すとあります。観光立村を目指す伊江島としては、是が非でも実現していただきたい課題であります。そこでお伺いしますが、四季折々の花を咲かす場所等々、どのような場所を想定しているのかですね。

また具体的な計画が、年次計画といたしますか。それがあっていいのでしょうか。教えてください。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮 里 徳 成 君

今、まずメインの場所といたしましては、現在にはくすにの施設の周辺から秋と春の2回、今は秋のマラ

ソンに向けて、はにくすにの玄関口からホール等の北側、上間民宿の前のほうですね、今いろいろと花を植えております。5月30日に婦人会のほうが「ごみゼロ」の日がありますので、それに合わせてまたマツバボタンにかえていこうということで計画しております。そういった一括交付金事業の中で、プランターの設置ということで、現在計画しております、今月末に老人クラブのほうで植えつけのほうをしてもらうことになっております。

それから今、港とから少しづつふやしていこうということで、それとミースィ公園のマラソンのスタートラインのほうも、今シャリンバイが入っている下のほうに、花を植えつけしていくという計画で今進めております。

あとはリリーフィールド等につきましても、ゆりが終わった後にひまわりを播種するというので、年次的に緑肥としての役割も兼ねて植えつけを計画をしております。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

きょう、両小学校で卒業式がありまして、出席して大変感動しております。演台の前ですね、式場全体が花園なんです。本当に感動しました。もし伊江島がフラワーアイランドを目指すのであれば、あれが随所にあって、しかるべきアイランドになるのではないかと私は思いました。想像しました。あれが随所に、全体があつた花園になるのを想像しました。本当にすばらしいものでした。今課長の答弁では、季節のあるところに植える。はにくすににしても、このミースィ公園にしても、既存の建物を守るというそういう発想のような気がして、このフラワーアイランド推進事業ということに対して、少し懸念を持ちますけれども、いかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

このフラワーアイランド推進協議会の目的といたしましても、家庭から地域ということで、現在は地域におきましては、婦人会のほう、それから商工会女性部、それから商工会のほうにいろいろやっていただいております。今回から観光協会の民泊部会のほうも1鉢運動ということで協力をしていただくということにもなっております。

それから老人クラブが、今回植えつけするわけなんですけれども、そのときに各家庭で植えてもらいたいということで、ガザニアのほうも、今苗のほうを準備しまして、終わりましたらお家のほうで植えてもらうような取り組みをしてもらうという形で、徐々に地域のほうにこの花のほうを浸透していければと思っております。年1回につきましては、この花の普及という形で、先進地、県内の先進地を視察する研修をしております。約30名ほどが参加して、去年で2回目でありましたけれども、年1回そういう地域を見て村民の方々に見てもらうという形で、徐々に普及を図っていきたいと考えております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

すばらしい企画を持っていらっしゃるじゃないですか。こうして皆さんの事業計画を見ました際に、おっしゃったとおりの建設業、青年会、商工会、商工会女性部といろいろ人員まで配置はされています。しかし目に見えた行動をして私は村民が感じているかどうかですね。というのは、この推進協議会がちゃんとした図面を描いていない。どどこをどうしようと、そして具体的に家庭にもプランターをどうするという。

そういう具体的な計画、周知徹底されていないのではないですか。

やはりこれだけの企画があるわけですから、実現に一步一步近づかなければいけないと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

亀里委員のおっしゃるとおりだと思っております。しかしながらこれにつきましては、やはり役場、それから地域、家庭、それぞれの果たす役割がありますので、まず村としてもこの計画の中で、この植えつけした後の管理と、それから技術的な面も考えながら、一気にやるということは非常に難しいものがありまして、これを育てる人員も技術的な向上を図っていかないといけないというのもありまして、それと夏場の対策、花のこの地域に適した花なのかどうかということもあります。これまで今、試行錯誤をしております、一昨年、コスモスを植えたんですけども、2回ほど植えましたけれども、1週間で台風にやられてしまいました。そういうことで非常に管理がやさしい花、それから家庭では十分手入れができますけれども、公共の場で集中して管理ができないというのもありますので、そういうそばのほうを今、選んでいる最中でありまして、特に今ガザニアという品種が非常に作りやすく、雑草をおさえる、一度植えれば半永久的に育つというのもありまして、そういうのを今選んでいる最中で、順次こういうのが普及に移していければと考えております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

課長は、かなりそういうことに詳しい知識を持っているわけですから、図面をつくって、計画を立てて周知するのが本当に大事だと私は思います。ただ自分の頭だけで考えてはできないと思いますね。やはり村民に知らせなければ、そして「やろうや」と雰囲気をつくらなければ私はいけないと思います。19日の11番渡久地委員の質疑に、農林水産課長の答弁がありましたけれども、農林水産課では今回、沿道にハイビスカスを植栽していく計画があるということを聞きまして、私は大変感動をいたしております。どうですか皆さん、この際、農林水産課と、こうして商工観光課がタイアップをして、本当に伊江島をフラワーアイランドにしましょうや。そういうことを共同でやるという、そういう考えはありませんか。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいま亀里委員からいろいろと御指摘がございましたが、今商工観光課、建設課、今いろいろと我々、内部でも小学校、西小の前、伊江小の前の、こういった県道もなかなか県の事業の導入ができなくて、我々内部でも計画を今立てています。やはりハイビスカスとゆりとブーゲンビリア、サルスベリもございしますが、やはりハイビスカスは条件的に多少、コーラル等のところにも植栽できます。そういった面で今後は商工も建設も調整をしながら、やはりこの沿道には一応は計画は立てておりますので、三、四年後をめどに村の幹線道あたりはハイビスカスとゆりで何とか今、計画を立てていますので、今後我々努力をして今後に向けて備えたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

商工観光課長は、答弁一言ありませんか。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

現在やっておりますフラワーアイランド推進協議会の事務局は、商工観光課と農林水産課、両方でもって共同して進めております。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

ぜひ両課が共同して、伊江島を真のフラワーアイランドとして全国に発信していけることを私は確信をして、質疑を終わります。ありがとうございました。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻14時04分)

再開します。

(再開時刻14時05分)

7款商工費、質疑ありませんか。10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

61ページの委託料ですね、説明あったかどうかわかりませんが、一応はちょっと詳しくお伺いしたいと思います。委託料の101. 観光地便所清掃委託料、村内の観光地のトイレは何カ所あるのかどうかですね。今回は10万円増額になったとは言われていますが、これを恐らく1人だと思いますが、1人で何箇所やっておられるのか。ということと。

この104. ゆりの植栽・管理委託料、このゆりの植栽というのは、リリーフィールドへの植栽とこの管理、育てる間の委託料であるのか。管理、球根もみんな入れてのことであるのかどうかですね。そしてわかれば球根1個当たりいくらぐらいの値段であるのかどうか、お伺いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

101. 観光地便所清掃委託料につきましては、今14カ所になっております。この箇所につきましては、平成24年度も変わりません。ただ昨今、観光客が多くなってきて、トイレの頻度が清掃頻度が多くなってきておりますので、ほんの少しではありますけれども、この今、手間暇がかかっている分、若干今回増額をしております。

それから104. ゆり植栽・管理委託料につきましては、これにつきましては、球根の価格は入っておりません。このゆりの栽培、消毒、それから管理、指導につきましては、現在うちの作業員の皆さんが指示を受けながら、対応するための委託をだしております。

あと1点、球根の価格につきましては、サイズによってもいろいろと金額が変わりますが、大体今、35円から50円の間になっております。

○ 委員長 内田竹保君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

このトイレですね。トイレは何カ年前かは12カ所と聞いたことはありましたが、今また14カ所と、これですね、頻繁に利用する、しないにかかわらず、この清掃人は、朝と夕方必ず2回回るわけです。朝上等だつ

たからといって、また夜回らなければ使用されていたり、また回らない日に限って使用されて汚れたりしているということで、14カ所毎日、朝、夕方2回回るそうなんですよ。

それと燃料費とか、逆にいえば私はこれでも少ないのではないかと。時間的にも毎日、30日同じように2回回って、清掃するのは何分間かやるところも何箇所だが、必ず見に行かないといけないわけです。こういったところで燃料費とか何とか、この委託人はいろいろと節約されているらしいですけども、ちょっとは考えていただきたいと思っております。

ゆりの球根はそうしますと、このゆりまつりが終わって、球根を掘り上げてそして買うのは個人から買っているわけですか、お伺いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

お答えいたします。

今、ゆりの球根につきましては、農林水産課のほうで、栽培の委託契約をいたしております。そうやってあがってきたものについて、商工観光課のほうで、この委託費の実績以上の分に対しては買い取りという形で、不作の場合も農林水産課のほうで委託費に見合う分は出すことになっております。一応はそういうことで、農家の育成も図っているわけなんですけれども、まだまだ不足気味であります。

○ 委員長 内田竹保君

7款商工費。10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

この清掃委託料ももっと何か村のほうで考えていただくようなことはできないかどうか、お伺いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

今回、若干見直しがありましたので、再度、様子を見ながら検討してまいりたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

8番 知念一邦委員。

○ 8番 知念一邦委員

61ページ、役務費の104. 土地鑑定料。これ総合運動公園の土地の予定地の鑑定料ということを知ったんですが、去年ですか。今年になってからですかね。アンケート実施されましたが、その結果はまだ出ておりませんか。

○ 委員長 内田竹保君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質疑にお答えいたします。

ただいま、総合運動公園の基本計画につきましては、報告書に最終補正の段階でございまして、今そのとりまとめをしているところでございます。3月いっぱいかかるかと思っておりますけれども、このアンケート調査につきましても、今その整理をしてこの基本計画に反映させていくというような状況でございます。

○ 委員長 内田竹保君

3番 仲宗根清夫委員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 委員

61ページの商工費の13節委託料の112. 観光体験開発プログラム委託料というのがあるんですが、その中身をちょっとお聞きしたいのですが。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮 里 徳 成 君

これにつきましては、これまで農林水産課のほうで、委託費を組んでいたのを、これにつきましては農林のほうでの事業は若干終わりましたので、観光の体験プログラムをやるために、馬の活用をして体験プログラムを開発していこうということで、委託料を組んでおります。以上です。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

3番 仲宗根清夫委員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 委員

今回の112に関しては、馬だけの体験開発プログラム委託料ということで、ほかにはないですよ。これだけなんですか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮 里 徳 成 君

112. 観光体験開発プログラム委託料につきましては、馬の体験ふれあい体験という形で、1点で計画をしております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

3番 仲宗根清夫委員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 委員

今回、これでいいんですが、今後各市町村から体験型のプログラムが出てきているんですね。コンベンションビューロー含めて、今後そういったほかの全体的な体験プログラムとか、そういったことをやる予定は、今のところないでしょうか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮 里 徳 成 君

平成24年度、平成25年度、緊急雇用対策事業の中で、今体験プログラムという形で、島ラッキョウとか、それからイチゴの体験プログラムができないかということで、これの施策を今、やっているところであります。平成25年度につきましては、ハードの体験ができないかということで、内田委員長の斜め向かいにあります今、村のほうで用地確保したところがあるんですけども、そこに小さなところを今計画をしているところであります。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

7款商工費、ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

8款土木費。〔「進行」の声あり〕

9款消防費。〔「進行」の声あり〕

10款教育費。2番 内間広樹委員。

○ 2番 内 間 広 樹 委員

関連して、学資貸与についてお伺いいたします。伊江村人材育成会で学資貸与の募集を2月中旬から3月

中旬にかけてされて、5月の半ばごろに決定されて交付されるという運びなのですが、この募集期間はこの期間に限定されているのでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

ただいま内間委員の質疑にお答えいたします。

学資貸与につきましては、今内間委員がおっしゃるとおり、募集期間3月中旬までということです。で、一応は切っております。

○ 委員長 内田竹保君

2番 内間広樹委員。

○ 2番 内間広樹委員

ちょっと舌足らずの質疑でしたけれども、高校ではなくて、大学、専門学校、短大に関しての学資貸与と理解してください。

大学に進学するのも一般的に一般入試、あるいは推薦・AOとあるんですが、AOの入試がこの大学によって違うんですけれども、7月、8月、9月の半ばを決定して、すぐ学費の納入を求められるんですよ、約10日後ぐらいですかね。そういった場合にこの前期の学費の入学金もかなり高いもので、なかなか準備するのも厳しい面もあるので、そういったときにはこの学資貸与が貸与可能なかどうか。再度お伺いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

教育長 名城政英君。

○ 教育長 名城政英君

保護者の学費の負担のことはよくわかります。実は現在、人材育成会がやっている学資貸与というのは、毎月、毎月の学校に必要な生活費を含めてのもので、今言う入学費とか授業料の前期分とか、後期分とか一括とか、いろいろと納入の条件がありますが、それについての貸与は行っていないというのが今の人材育成会なんです。ですから今、内間委員からあった件については、現段階ではうちの人材育成会では対応していないというのが現状であります。

○ 委員長 内田竹保君

2番 内間広樹委員。

○ 2番 内間広樹委員

もし、今年度卒業した高校生の進路状況等がわかれば、把握されているのであれば、それも説明してほしいんですけれども、恐らく進学される子どもたちがふえていると思います。今そういうルールの決まりの中での貸与の方法だという説明なんですけれども、もしそれをまたそういう状況に応じて、いろいろと枠を考えていただければ、今後必要になるんじゃないかと思しますので、再度お伺いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

教育長 名城政英君。

○ 教育長 名城政英君

私ども非常に把握が難しいのが高校を卒業して、あとの進路というのがなかなか難しいのが現状で、確実な数字というのは把握をしておりません。ただ子どもたちの今、高等学校に在学している子どもたちのアンケート調査の中では、大体今は40%の子どもたちが進学するというアンケート調査の結果を見てもわかるんですが、実際にどのぐらいの子どもたちアンケート調査、進学されているのかについては把握していないのが現状でありますし、非常に難しい、把握がですね。というのが現状であります。

さて、質疑の趣旨でありますこの大学生、あるいは専門学校の子どもたちへの入学金、あるいは授業料の一括納入というのが、非常に保護者が負担になっていることは、私もよく知っております。そういったことで、今実は人材育成会が公益法人の今、移行期間で法律の改正があって、今本村の人材育成会を今財団法人、伊江村人材育成会なんです、これを公益法人にしていくのか。そして法人組織をはずして、実際に村の仕事としてやっていくかについては、今平成25年11月いっぱいにはその手続を終えないといけない現状にあります。そういったことで、非常にこの税理士の先生を含めて1年をかけて今、いろんな整理をしながら、どのほうがいいのか、今検討をさせていただいておりますが、その中でも村長ともお話をしているんですが、どのように運営していくか。あるいはそういった貸与の方法など含めて検討しないといけない、改革の時期に来ていますので、それらを含めて今検討しないといけないのかなと考えています。

ただひとつ、はっきり申し上げられるのは、これは教育長としても今考えていることは、今高等学校に進学する子どもたちに、実は人材育成会から3,000万円ということだったんですけども、2,000万円取り崩して、実際2,000万円しか取り崩せなかったんですけど、2,000万円取り崩して、高等学校の入学のための準備貸与金、準備資金として30万円を貸し付けしておりました。近年、非常にこの授業料が免除されたということも含めて、非常に申し込み者数が減っているのが現状であります。そういったことでこれらの高校の準備資金を、何とかして大学、専門学校に今度は移しかえたらどうなのかなということも含めて、村長には今、決定的な話はしていないんですが、そういった意見も申し上げてありますので、今後高等学校に行く子どもたちよりも非常に進学率も高くなってきたという現状を踏まえて、専門学校やあるいは大学への準備資金の一部として、あるいは入学金の一部として貸し付けがもしできるのであれば、それらを含めて今年度中に検討させていただきたいと思っておりますので、その分含めてまた村長戻りましたら詳しく、話し合いをしながら、平成25年度に向けて検討させていただきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋義範委員

先日資料、伊江村離島高校生就学支援費補助金交付規定が資料として提出されましたけれども、その中の8条、補助金の請求及び交付について、ちょっとばかり質疑をしたいと思っております。普通でしたら、年12カ月を3回に分けて、4カ月分ずつで支払いするのであったら、7月、あるいは11月、最初の3月というふうにするはずなんですけれども、その支払い規定では、最初が7月、次が9月、次は1月になっているんですね。どういうあれなのか。7月だったら4、5、6、7で4カ月分かなと。そして次は9月になっているんですよ、2カ月分かな。また次は1月になっているんですね、3月ではなくて。どういうあれなのか、ちょっと説明をお願いします。

○ 委員長 内田竹保君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

ただいまの質疑にお答えいたします。

まず今年、平成24年は途中、県の要綱とかも決まりませんでしたので、今年については、この今8条につきましては、請求が守れないと。次年度一応、考えたときに、まず4月から申請を受け付けをして、整理をしまして、7月に1学期分を支払をしたいと。これ前倒しと言ったらあれですが、学期ごとの前倒しを考えまして、一応は2学期は9月、3学期の分については1月というようなことを考えまして、この要綱、今の請求額を7月、9月、1月というふうに定めております。

○ 委員長 内田竹保君

教育長 名城政英君。

○ 教育長 名城政英君

ただいまのことについて、ちょっと補足説明させていただきたいんですが、できるだけ高校生の支援なので、より実効性のあるものにしたいということで、できたら前どりさせたいというのが、本当に実情であります。ですが、この月を決めるのに非常に難渋をしました。どのほうがいいかなと。ただし、前どりさせて、もしやめたらどうするのかということも含めて、心配をしながら、しかしそれらは信頼関係といいますか、父兄にもしっかり説明をして、こうこうありましたら返還していただきますよということの説明を、全父兄に集まっていただいて説明会もしました。そういうことで、できるだけ子どもたちが困らないように、学期の最初に交付ができればということで、まずはそれでもって規則もつくってありますので、また1年間やってみたいと考えています。

○ 委員長 内田竹保君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋義範委員

できれば前どりで生活ができるのが一番いいわけだから、この7月というのは、何か4月にはできないものなのか。その辺をちょっと再度お伺いします。

○ 委員長 内田竹保君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

4月といいますと、今は今年から4月、1年生入学とか、そういったときに申請、今年平成24年にスタートしたときに、やはり180名余りの高校生を対象にして、書類申請を集めるのに非常に、まとめるのに時間がかかりました。おっしゃるように本当に4月のスタートからできればと思いますけれども、いろいろとそういった書類とか、手続を見ますと、そういった期間がかかるということで。

また県への補助金交付申請とかもありまして、その辺で事務的なものも含めまして、7月となっております。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻14時28分)

再開します。

(再開時刻14時44分)

10款教育費、ほかに質疑ありませんか。11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

離島高校生修学支援費補助金に対してなんですけれども、今現在、平成24年度補助対象者は何名おりますでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

ただいまの渡久地議員の質疑にお答えいたします。

離島高校生支援の補助対象者ということでありまして。平成24年対象、伊江中学校を卒業しました3学年は、当初188名いました。その中で補助対象者としては148名、村で単独ということで18名、の166名。そして今、支給なしといいますか。学校を退学、また特別支援学校につきましては22名の内訳になっております。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地 政 雄 委員

この規則の中には、村外または県外の民間アパートや寄宿舎と自宅外に居住している生徒のアパート代、旅費等をうたっているわけですが、その例えばマンションとか持っている方とか、あるいはこの単独の18名については、どのような感じを出しているのか。例えばこの税金を滞納しているとか、いろんなものもあるとは思いますが、この18名については村がどのような感じで補助対象としているのか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大 城 強 君

お答えいたします。高校離島支援につきましては、村でこの高校生につきましては、一律、当初スタートしたときに12万円で高校進学したものについては支給しましょうということで、持ち家とか祖父母宅とか、そういった補助対象にかからない皆さんについても、村の一般予算で対応しましょうということで、補助対象につきましては、村の15万円丸々単費で補助の対象としております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

教育長 名城政英君。

○ 教育長 名 城 政 英 君

ただいまの質疑の中で一つ漏れていたのがありました。税金の滞納とか云々とかお言葉、今質疑がありましたが、実は離島市町村でもって確かにはっきり申し上げまして南大東とかの市町村では、保護者の皆さんが保護者としての責任を果たしていないとか、国保あるいは住民税あたりを滞納しているところについては支給しないという要綱がつくられている市町村もあります。離島市町村もありますが、私どもは当初から、先ほど課長からありましたように文部科学省のその離島高校生支援のこの補助事業が出ない前の年から、こういった高校生支援をしていきたいという旨のことを村長と一緒に何とかできないかということで考えてまいりました。そのときも今、とにかく高校生を支援していこうということを考えて、まずは基本的にやってみようやと。そしてその後、村負担が非常に大きいということはこれはもちろんであります、まずはそこからスタートをしていって、そして走りながらそれについての例えば支給はする前に、村税金、村民税等納めていない人はそれらを差し引いて支給するのか。などを含めて庁舎内でもう一度検討してみる必要があるのではないかということも、村長おっしゃってございました。とりあえず今年度は、平成24年度はまずは高校生を支援するという基本的なところで、実は補助対象にならない子どもたちというのは、実はお母さんが母親が那覇市出身ということで、じいちゃん、ばあちゃんが那覇にいらっしゃるということで、祖父母宅に預けていると。しかし実際にそれはどうなりますかということで父兄からも御質疑がありました。「じゃあ実際に仕送りはしていないんですか」という話をしたら、「やっています」ということなので、それらについてはどのような形で領収証を取るのかということも含めて検討しましたが、ただ私どもが正直申し上げまして、こういうことで書類が必要なので、じいちゃん、ばあちゃんお願いして、まずは下宿代ということで、契約書みたいなのが交わせないかということをお相談していただきたいということでお願いをして、それらがうまくできたところと、少しまだできていないところがありますが、今村費でもって持っても少し負担がありますが、ひとつ御理解をしていただいて支援をしていこうということで、基本的に考えていますので、税金の未納だったりするところも今のところ規則の中でうたわずに、そのまま実施してみたいと考えています。今後、そういった面については、いろんな多方面からの意見を聞きながら、庁舎内でも庁内でも検討しながらまたやっていきたいと考えております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

平成24年度でスタートした時点で、さっきおじいちゃん、おばあちゃんの家に住んでいる場合は、対象外ですという県のほうからの回答といますか、報告がありました。しかし、県の要綱が12月20日に決定しまして、12月26日にその説明会がありました。その時点でQ&Aにつきまして、そのおじいちゃん、おばあちゃんの家に住んでいる場合に対象になりますか。という質疑に対して、先ほど教育長からありましたけれども、家賃を実際支払いしていると。そういうことがあれば対象にしてよいということで、とりあえず平成24年は事業がスタートしているということで、平成25年からはそういった対象にまで含むことができるということがありました。

○ 委員長 内田 竹保 君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋 義 範 委員

今の問題、渡久地委員と関連しますが、おじいちゃん、おばあちゃん、そういう関係者が那覇にいて、向こうで面倒を見てもらっているという場合には支払いしませんよという話は、最初ありましたよね。その件について、今教育長が言っていたように、そのなか契約書でもできないかということ話をしているので私は言うんですけれども、そういう場合に、個人で例えば一般の皆さんがそういう契約書をつくるとか、どういうひな形でも教育委員会で作ってあげればいいのになど。私はそこまで教育委員会は面倒を見てやるべきではないかというのをちょっと今、思ったものです。

○ 委員長 内田 竹保 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

今、島袋委員がおっしゃるとおり、最初におじいちゃん、おばあちゃん、祖母宅ということで、県ははっきり言っていたんですよ。それについては補助対象外に会計とか、対策費のためにこれについてもはっきりそういうことを言われていましたので、それについては対象外にしましょうと。ただし、おじさん、おばさんにつきましては、こちらでそういった賃貸契約のひな型をつくりまして、それで今、実施はしております。

○ 委員長 内田 竹保 君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋 義 範 委員

これまで毎回ですけれども、今予算の審議の中でも子育て支援の重要性というのを各委員の皆さんから発議があったわけですけれども、その中で今回、給食費の第3子の子どもは無料にするとか。それと出産祝い金の増額ができないかとかいろいろありましたけれども、ちょっと調べてみると、幼稚園費ですね。幼稚園使用料、調べてみると全部で133万円ですね。ちょっと歳入見てみると。幼稚園入園料及び授業料を含めて、みんな133万円、133万円ぐらいと言っておしかりを受けるかもしれませんけれども、免除できないかなど。出産祝い金ももちろんだけれども、出産してからあとの子育てを充実させるためには、そういう少しずつだけれども充実させていくという意味からすれば133万円ぐらいは免除して、子育て支援してもいいんじゃないかという気がする。

何千万円だったら、ちょっと厳しいけれども、見てみると133万円なんですよ。できないかなという感じを受けるのだが、今回も予算計上されてできないのだけれども、次年度に向けての教育長、どういうふうにか考えるかお願いします。

○ 委員長 内田 竹保 君

教育長 名城政英君。

○ 教育長 名城 政 英 君

幼稚園の授業料、それから入園料につきましては、以前、去年ですか2分の1ぐらいでも安めて予算も計上させていただきましたが、ただいまの件については今後の継続、検討事項として、この件については予算の権限が教育長にはないと。しかし方針を打ち立てて財政の相談をすることができるということですから、継続的にこの件につきましては、前向きに検討させていただきたいと思います。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島 袋 義 範 委員

あっちこっちの新聞報道でも幼稚園料を免除にしたという報道とかが、あっちこっち市町村も動きがたくさん出ていますでしょう。その中で伊江村が半分とかみみちちくやるよりは、免除にしたと新聞にでも載れば、村民も「ああー、伊江島はイイフトウ シャツツァー」と、ありがたみを肌で感じてもらえる村民のためには、みみちちくではなくて、ちょっと思い切りやったほうがいいんじゃないかと思ったもので聞いているわけです。133万円だからな、ちょっと鉛筆なめれば総予算の中からはいくらでもひねり出せる額ですよ。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島 袋 秀 幸 君

島袋委員の幼稚園費の免除という部分の前に、本議会でも亀里委員からもありましたが、村全体で子育てを支援していくという基本的な考え方につきましては、議員の皆さんも私たち執行部も同じ考え方で今後進めていくべき課題であると思っています。

この子育て支援という部分には多岐に渡りますので、今議員の皆さんのこの辺の御質疑を受けながら、一体どれぐらいの子育ての支援、全体的に授業料の面もありますし、あるいは予防接種、その辺の部分もあります。入院、医療費の部分もあります。その辺の部分で伊江村としてどのぐらいの子育て支援をして、どういう状況になっているのか。ほかの県全体と比較できれば、それもよろしいと思いますが、とりあえずは北部12市町村の中で、どういう支援をしていて、どういうのが足りなくてまたほかの市町村に先駆けてやっている部分があるのか。その辺も一体的にまとめて全体で各部署、部署ありますが、全体的な中で協議、審議をして、じゃあどういう感じでこの辺の子育て支援が弱いので、この辺はやっていくべきだと。その辺の部分ぜひ、今後の課題として全体的に考えていくべき課題かと思っています。

そういう中で、幼稚園の部分につきましては、先ほど教育長からあった答弁のとおりですので、島袋委員のおっしゃるとおり金武、宜野座ですか、その辺の部分につきましては無料ではなかったかなと思っていますので、その辺を含めまして、今後先ほども申し上げましたが、全体的な中でなおかつ村のこの幼稚園の部分についての位置づけといいますか。全体的な中でどういう感じになるのかなという部分と、島袋委員の提言といいますか。その辺の部分も踏まえて、教育長はじめ、教育委員会とも協議すべき事項だと思っています。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

3番 仲宗根清夫委員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 委員

93ページ、「民話の里」碑建立工事と、村民俗芸能保存会顕彰碑建立工事というのがあるんですが、この場所ですね。決まっているのか。どういった形なのか、お聞きしたいと思います。

次の94ページの需用費301. 沖縄県スナッグゴルフ伊江島大会というのがあるんですが、これスナッグゴルフは今、どこどこがやっているのかと。今後の見通しといいますか、そういった20万円の予算がついていま

すが、これは必要かどうかという議論も少しあったような気がするんですが、現在どこどこがやって、どんな形でやっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

教育長 名城政英君。

○ 教育長 名城政英君

93ページの「民話の里」碑建立工事につきましては、今年度は実施しないということで費目存置にしております。その前はミースィ公園にありますチカラタンナーパというか、安里グラの碑を建てましたが、今年度は今は費目存置にしております。今後、文化財保護審議委員会あたりで、人物編をひとつ進めておりましたが、今年度は村の民俗芸能保存会顕彰碑建立工事もあるということで費目存置にしております。この民俗芸能保存会の40周年記念の顕彰碑につきましては、伊江島の村踊りが大和系の踊りが多いということと。1675年から1876年までの約200年間の間にこの尚家、伊江家、あるいは川平家に伊江島の若い優秀な人たちが奉公にいったと。その人たちがヤマトヌブイをしてくる間に、いろんな文学を学び、そして能であったり、そういったところのいろんな芸を学んできて、それを持ちかえてきたのが、今の伊江島の村踊りの発祥であるというのが、歴史的にも伊江村の踊りの説明をしているわけなんですけれども、その中に、伊江家、伊江殿、川平殿内への奉公をしていた人たちを47名、常時いたそうですが、そのうち35名の島の会所から行ったというのが、村史に書かれております。その奉公人をカシムンと呼んでおりますが、その村踊りをつくった、持ち帰ってきた、あるいは創作したカシムンという、実は名前がだれだれなのかというのはいわかりません。しかし村踊りの発祥として、その人たちをたたえていこうということから、今年40周年記念事業の一環として、何とかそのカシムン、民俗芸能保存、村踊りの発祥ということで建立できないかなということをお考えしています。

実は場所については、今ウシャバド池跡が今中央公民館にあります。そこに去った平成14年度に私たち民俗芸能保存会の数名で、鹿児島県の教育委員会あるいは鹿児島県の山川教育委員会あたりを訪ねていくうちに、全く例えば、東江上にあるシティナ節に使われている歌とかが、鹿児島県の始良郡に全く同じ歌詞がありました。そこは薩摩新橋という橋がその黎明館の間の堀の入り口にある黎明館の橋の薩摩新橋と橋がありますが、そこにある橋あたりを一つの模型にして、中央公民館の前に池にこの橋をつくって、そこに顕彰碑をつくったらどうかというふうにも今、考えたりもしております。「薩摩新橋 カラカニー節 水にウカイテ 桜島」向こうでは水にうつして桜島という。全く同じ歌詞の歌が鹿児島に残ってありました。そういった事々を含めて、持ち帰ってきたカシムンたちを顕彰していこうというのが、今年度の事業の計画であります。

○ 委員長 内田竹保君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

94ページの沖縄県スナッグゴルフ伊江島大会につきましては、参加チームにということでありました。平成24年度につきましては、4チーム、伊江村の伊江小学校、西小学校、壺屋小学校、宮古の狩俣小学校の4チームの参加でございました。

○ 委員長 内田竹保君

3番 仲宗根清夫委員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 委員

最初のはいいんですが、このスナッグゴルフ伊江島大会は参加4チームなんですが、今後の見通しと言いますか、ふえる可能性があるのか。伊江小、西小はいいんですか。ほかの壺屋小と宮古の狩俣小、この4チー

ムというんですけれども、今後どんなでしょうか。ふえる可能性があるのか。それとも今回村外から来た人数、その辺もお聞きをしたいのですが。

○ 委員長 内田竹保君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

参加人数といたしましては、今4小学校含めて66名、うち村内が46名ですので、壺屋小と宮古の狩俣小につきましては20名の参加です。今後の見通しとしては、やはりこれまでかかわってききますと、この壺屋小、宮古の狩俣小あたりで、そのスナッグゴルフについての広がりといいますか、その辺がちょっと先がまだ見えないところがあります。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

質疑の前に一言だけコメントさせていただきませんか。きょう、午前中に、全議員の皆さんが両小学校にわかれて卒業式に出席をしております。私は西小学校に出席しましたが、しみじみと心から思いました。あのあどけない純真無垢な子どもたちの行く末が、本当に平穩無事であってほしいと。心から願いました。そして卒業生の保護者を代表しまして川平の島袋ひとみさんがごあいさつの最後の部分で流暢な、彼女は何か内地の方と聞いておりますけれども、流暢なシマクトバで、私はあのぐらい流暢に方言で話せませんので、言葉で標準語で言いますけれども、「この子どもたちが中学校上がっても、丈夫な体で、そして精神的に充実して、中学校終えていただきますように」ということで願って、流暢な方言であいさつをしていました。私は感動を今覚えながら、この場に立っております。

まず、本来ならば歳入16款県支出金2項県補助金ですね。そして3目の衛生費補助金、5節自殺対策緊急強化補助金に関連して、または一般質問でやるのが妥当かとは思っておりますけれども、児童生徒にかかわる質疑ですので、教育費でさせていただきます。

まず皆さん御承知のように、「いじめ」というのは、ここ最近、各マスコミでも毎日のように報道されております。悲しいかなきょうの朝のテレビの報道でも、ある中学校の剣道部で監督、コーチですか。私見ました足蹴り、あれもいじめのほかありません。すごい悲しく思っています。そしてまず一つにお伺いしたいのは、いじめの定義についてですけれども、いじめの定義は今回、改正されております。古い定義とこの新しい定義ですね。差を御享受できませんか。

○ 委員長 内田竹保君

教育長 名城政英君。

○ 教育長 名城政英君

ただいまの御質疑は、新しい定義と「いじめ」の定義について、かわっていないかということです。なかなか覚えるのが難しいものですから、資料を持っていますので、資料を見ながらなんです、確かに平成18年度の問題行動調査のころから、これまではいじめの発生件数と言っていたものを、実は認知件数というふうに調査の内容が変わりました。と申し上げますのは、先ほど委員から質疑がありましたように、定義が変わったので、「発生件数」ではなくて「認知件数」ということに変えようということになっております。従来のいじめというのは、自分から弱い者に対して一方的に、そして継続的にそして相手が深刻な苦痛を感じているというのが実はいじめの定義だったんです。しかし、平成18年度以降、いじめというのは、当該の児童生徒が、一定の普段お友達、つまり人間関係のあるものから、心理的あるいは物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものにかわりました。つまりこれまで一定、継続的にとか、とても相

手が苦痛を感じているということは、形式的な外からは見た目だったんですが、今はそのいじめられた側に立ったものに定義がかわりました。そういうことで、新しい定義というのは、そういうことであるというふうに認識をしております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

正解です、教育長。その中で、攻撃を受けたというところがありますよね。「攻撃」とはどのようなことか、御説明できますか。

○ 委員長 内田竹保君

教育長 名城政英君。

○ 教育長 名城政英君

攻撃というのは、私が解しているのは、心理的であったり、つまり言葉であったり、言葉の攻撃であったり、最近ではインターネットを通して、あるいは携帯電話を通してとかという、物理的な攻撃にもそれに付随するのではないかと考えております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

攻撃とは、仲間はずれや、集団による無視などというのが攻撃らしいです。そこで定義については、これで終わります。

次に、昨年平成24年11月23日の新聞報道、これは沖縄タイムスですけれども、大津市の中2男子が自殺を受けてから、これ御承知ですよ、皆さん。これもいじめにかかわる自殺でした。文科省が8月に全国の教育委員会などに緊急調査を通知し、9月20日までのその報告をもとに集計したとありますが、本村の教育委員会や文科省への報告はありましたか。お伺いします。

○ 委員長 内田竹保君

教育長 名城政英君。

○ 教育長 名城政英君

ただいまのその大津市に絡む、文科省が各都道府県を通して、市町村にその調査をしたデータということになりますが、そのデータについて、今は持っていない、実はこれとはほぼ一緒だと思いますが、平成24年度に調査したということ、毎月実は子どもたちの児童生徒の問題行動の調査を教育委員会に提出を求めています。そしてその中で、平成24年度については2件、本村の小学校であったことがありますので、それらを文科省には報告をしていると考えております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

大変、悲しいことですが、いじめの報告があったことを大変、悲しいことですが、残念なことなだけで、報告されたということは、包み隠さず、すごいよいことであるし、今後の対策にもつながる。ややもすると聖域的なところもありましたけれども、こうして教育委員会が報告したことは私は高く評価をします。

それで数的に申し上げますけれども、9月22日の集計の結果が出ています。これ御存じだと思いますけれども、あえて私のほうから報告しますけれども、いじめの件数は小学校で8万8,000件、中学校で4万3,000

件、この8万8,000件という数字は、小学校ではすごい大きな数字だと私は驚いているんですけども、その小学校、中学校だけで8万8,000件、4万3,000件、合計で13万件ぐらいの、件数のこの数字を村の教育委員会としてどうとらえるか、お伺いします。

○ 委員長 内田竹保君

教育長 名城政英君。

○ 教育長 名城政英君

中学校と小学校では、子どもの数が違うのはもちろんですが、1学年から6学年までいるというのと、中学校は3学年までしかないということを含めると、児童生徒の数が随分かわるわけなんですけれども、ただ単にそれらを理由にするわけではないですが、小学校で実はいじめが多いというのは、村内先ほど2件と申しましたが、本当に聞いてはちょっとしたことです。しかしちょっとしたことなんですけれども、先ほど申し上げたいじめの認知ということで、やはり見逃していけない。少々のことであっても見逃してはいけないということで報告をさせていただいておりますが、ちょっとしたことでも、その友達は悪ふざけでやったつもりなんですけれども、相手には精神的な苦痛があったということで、親御さんに報告があって、保護者から学校に申し出があって、いろんな保護者も含めてその加害者になった保護者、そして被害者になった保護者を含めて話し合いをして解決していったというのが本村の2件であります。その子どもたちも非常に元気で、ある学校の子どもは児童会の役員をしているというぐらいに元気でありますので、ほっとしていますが、そういうことで、実はいじめに対する認知というのが、小学生にはどこまでがいじめなのかということが、どうもあまり低学年であったり、子どもたちがこの辺まではいいだろうと。友達感覚で「お前何しているか、このヤロー」という頭をぶん殴るぐらいのことについては、実は本人は友達だからやったという程度なのに、しかしその子にはそうじゃなかったということがあって、小学校については件数が多いのは多分、私はそのいじめに対する認知がまだ深まっていないというのがあるのではないかと考えております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

少々、議論が長くなりますけれども、御承知ください。

大事なことです。先ほど教育長言われて、こうも言っていますね。自分より弱い者に対して一方的になります。しかし今回はいじめられた児童生徒の立場に立ってが定義なんです。ということですので、小さいことから大きくなりますので、ここは私たちは小さい、ただ2件だという認識は絶対に捨ててほしいと思います。そこで、去年11月23日集計が終わって、翌日の新聞報道なんですけれども、今年4月から9月までの半年間で把握された県内のいじめの件数ですね。3,289件で、児童生徒のこれ小中学校あわせてですけれども、児童生徒の生命や身体の安全が脅かされるおそれのある重大ないじめの件数は18件発生しているようです。このうちに公立の小学校の認知件数は、失礼しました。その18件がこれで。このうちの重大な事態に、件数は公立小学校の認知が件数が2,727件です。わずか半年ですよ。中学校が353件、そしてこのうち重大な事態に至るおそれがあるいじめは、小学校が5件あります。中学校が9件とあり、このことは決して伊江島が聖域じゃないということなんです。決して対岸の火事ではないということを確認されるかどうか、お伺いします。

○ 委員長 内田竹保君

教育長 名城政英君。

○ 教育長 名城政英君

ただいまの御質疑について、お答えいたしますが、先ほど私は2件だけということを使った言葉について、

訂正をさせていただきたいと思っております。2件だけという言葉を使うのは適正じゃなかったとおわびを申し上げたいと思います。

先ほど委員からありますように、いじめについては、どの子にも、どの学校においても、起こり得るものであるということで、日ごろから十分それを認識をしながら、毎月各学校には子どもたちの問題行動、いじめ問題を含めた、あるいはすべての面での問題行動といたしますか。不登校であったり、それから欠席気味の子どもたちであったりとかいうことも含めて、報告をさせていただいております。それを十分認識をしながらやっているつもりであります。

そしてまた毎月1回、月の初めには、各3小中学校、校長、教頭、教育委員会を含めて、毎月学校教育連絡協議会と連絡協議会を持ちながら、それらのことについて明らかにしながら、そしてその対処についてもどうしていこうということを含めて把握するようにさせていただいておりますので、先ほどの件についてはおわびしたいと思います。日ごろから対岸の火事ではありませんと。どの子にもどの学校にも起こり得るのがいじめであるということで、ちょっとしたことも見逃さないという姿勢でもって取り組みをしていることについては、報告をさせていただきます。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

ありがとうございます。新聞報道を利用して申しわけないですけれども、新聞報道は事実と思っておりますので、翌日の24日の新聞にも出ていましたね。今まで私が挙げてきた数字をどう評価し、学校現場でどう取り組むか、に対して決してこの記事を書いた方は、この数字を生かして、それが問題だ。調査のための調査にとどまってはけません。ということを強調されております。

先ほど、少しだけ教育長のほうからも答弁がありましたけれども、本当に聞きたかったのはここで、我々伊江村の教育委員会としては、この調査結果をどうとらえて、どう対処して、どう生かしていくかということをお聞きしたかったです。いま一度御答弁をお願いします。

○ 委員長 内田竹保君

教育長 名城政英君。

○ 教育長 名城政英君

本当にありがたい提言といたしますか、そのとおりであると思っております。各学校におきましては、いじめの未然防止のための方策ということで、私の教育施策にも、7ページにも書いてありますが、いじめについては、基本的人権にかかる重要な問題であるのとらえ、教職委員会の日常的な情報交換や諸調査などを実施し、全校体制によるいじめの未然防止と早期発見、早期解決に努めるということで明記させていただいておりますが、学校教育の最重要、重点課題で、取り組むべき重点課題であるということに日ごろそのように感じております。年2回アルファベットでQU検査といたしますが、これは学級満足度調査というのをやっているんですが、5月と12月に子どもたちにいろんな心理的な面からいろんな子どもたちの状況を知るために、そのQU検査を実施をして、そして学級の担任がそれを見て、ちょっと気になる。この子は学校に対してそういった不満を持っている。あるいは友達に対して、ちょっとそういった不満を持っているというのを見逃さず、すぐさまそれらの調査によって見ながら、その子に応じた本当に日ごろからこの子に温かく接しながら取り組んでいくというようなことをするための材料として、QU検査を年2回実施させていただいております。

また、その改善を図るための資料としても、校内で毎月1回連絡協議会を持って、教職員間で1年生のことなので、2年生の先生はわからないではなくて、全教職員体制を取り組みもできるように、各学校では毎月1回、それらを連絡協議会をさせていただいております。また教育相談日の日ということで、月1回実施

しております。それらはもちろん子ども自身から相談に乗ってくださいと言える子もいますし、そうじゃない子もいますから、それは各学級担任から直接的に積極的にこの子どもと話し合いをしましょうということ、遊びを通しながらでもあったりとかも含めて、そういった相談の日を設けております。

あるいはこの件については、どうも根が深くなる可能性があるというふうにキャッチできたときには、臨床心理であったり、カウンセリングの実施ということで、現在月1回、専門のカウンセラーを伊江村教育委員会に派遣をして、各学校に派遣をさせていただいております。

それから困ったアンケートということで、ちょっと何か様子がおかしいときには、すぐさま、実は沖縄県教育委員会から、沖縄県いじめ対応マニュアルというこのマニュアルがあります。その中には、アンケート調査のやり方もすべて載っておりまして、子どもたちだけではなくて、必要なときには保護者へもアンケート調査ができるということも含めて今、そのマニュアルにのっって各学校では、いじめの早期発見、未然防止を図るということで取り組みをさせていただいております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

教育委員会でいろいろな工夫をされていることは、大変高く評価したいと思います。我々が今約10分ぐらいの議論をしているのも、最終的には伊江村からいじめというこんなきたない行動、最低の行為を完全に根絶するのが、私たちの今議会と行政との議論であると思います。そこで私から少しだけこの一策として、ちょっとの役に立つかというぐらいのことで提言をしたいのが、岐阜県の可児市子どもいじめ防止に関する条例というのが施行されて、先般可決されたという。うちの息子が情報を与えてくれました。

そこでこれを見ますと、いろいろと小学生の皆さんにわかりやすく、みんなでいじめをなくそう。いじめはやってはいけないことだとわかっている、なかなかありません。いじめで心や体が傷つき命をなくすこともあります。いじめることは悪いことであり、人として絶対にしてはいけないことです。ということに大変わかりやすく、小学生にわかりやすく書いて、岐阜県の可児市では今一生懸命取り組んでいる最中ということで、この条例をつくるということも、いじめ防止の一策になるのではないかと強く確信しているんですけれども、まずは教育長、コメントいただけませんか。

○ 委員長 内田竹保君

教育長 名城政英君。

○ 教育長 名城政英君

本当に資料の御提供ありがとうございます。このいじめ防止に関する条例というのは、ほんとに正直申し上げて、本当にまだ見たことがないのが私の本音であります。沖縄県内にもまだ制定されていないのではないかと、非常にいい資料だと私思っていますし、これらについては各市町村、やんばる地区もそうなんです、各学校との連絡もとりながらつくったほうがいいのかということも含めて、そして県のほうとも県内にもそういったことがあるのか、条例つくったところがあるのかも含めて、もう一回調査をしながら、それは制定するかどうかを含めて検討をもう一度させていただきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

今の条例の件について、副村長はいかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島 袋 秀 幸 君

いじめはもう単に教育にとどまらず、大きな社会的な問題でもありますので、先ほど教育長からも答弁がありました。教育委員会と提携をしながら、いろんな議論を深めていきたいと思っております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

1 番 亀里敏郎委員。

○ 1 番 亀 里 敏 郎 委 員

先ほど私、岐阜市の「かじ市」と言いましたけれども、「可児（かに）市」に訂正をお願いします。失礼しました。

質問をその辺で終わりたいんですけども、本来なら、私うちの副議長ぐらい、声がよければそこで少しだけ歌いたい歌はあるんですけども、歌詞だけ言わせさせていただきます。松山千春という方の「大空と大地の中で」の中でそのいう一節がありますね。「ふきすさぶ北風に とばされぬように とばぬよう」とこうして下にいきまして「生きることがつらいとか 苦しいだとかいう前に 野に育つ花ならば 力の限り生きてやれ」すばらしい歌詞だと私は思います。そういう子どもたちが伊江島に生まれると。そういう教育を私は地域一丸となってやっていこうじゃありませんか。質疑を終わります。ありがとうございました。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

教育長 名城政英君。

○ 教育長 名 城 政 英 君

御提言含めて、大変ありがとうございました。いろいろと御意見もございましたことをしっかりと受け止めて、どんな社会でもいじめは許されないという毅然とした態度で、いじめる側が悪いということと。いじめられた側の立場にたつて、ちょっとしたことでもしっかりと日ごろから学校現場を主にしながら、子どもたちを守る教育を含めてやっていきたいと思っておりますので、今後とも御指導をよろしく願いいたします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

進行します。11款災害復旧費。〔「進行」の声あり〕

12款公債費。12款ありませんか。〔「進行」の声あり〕

13款諸支出金。〔「進行」の声あり〕

14款予備費。〔「進行」の声あり〕

歳出全般にわたって質疑を許します。ページ、款、細節を申し上げてからお願いします。

6 番 山城克己委員。

○ 6 番 山 城 克 己 委 員

確認をしたいと思えます。歳出38ページ、4款衛生費、1項清掃費、14節使用料及び賃借料、昨日、キネナ、つまりアップパにおける処分場の件で、いろんな質疑を行いました。そのときに、供用は6月から7月ごろ目指しているという答弁もございました。その前に4月ごろから地域住民とのいろんな意見交換やそういうものをしっかりとコンセンサスを得たいと。そういう答弁もございました。地域住民としっかりといろんな地域住民の意見をとらえて合意のもとにその供用を開始する。またもしくは進入路やこの本議会の中でもある程度の青図面は提示されましたけれども、それは決定ではないからコピーもできないという答弁もございました。ということは、地域その辺の進入路とか、その供用の問題も含めて、地域住民とのしっかりした合意、理解のもとにこの事業を進めていくということ、もう一度確認したいと思えます。いかがでしょうか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お答えいたします。きのうの質疑の内容につきまして、重々理解はしています。そして私が6月、7月ごろと申し上げたのは、当然地域住民の方々の理解を得てという前提でありましたが、この問題はまた早く解決もしなくちゃいけないことと思いますので、先ほど委員おっしゃったように、しっかりいろんな意見で、またそういった方向性というのも地権者も含めて、しっかりと確認をしてからの工事着工ということは、今はするということで、しっかりとそういうことで説明をしてから、いろんな工事を進めるということを今申し上げます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友 寄 祐 吉 委員

歳出6ページですね。139. 分遣隊移設特別助成金について、再度お伺いいたします。

あれから調べてみますと、今この該当する自治体と交渉中で、この助成金については公表できないというようなことでしたが、この区行政とのことであって、できないということでありましたが、聞いてみますとこれは助成するから交付金であるわけです。当然今、決定でなくても議会あるいは村民に知らせてもいいんじゃないかということで、再度聞きたいんですが、YESかNOかでもいいです。いろいろその後、調べてみたら、この金額が690万円という人もいるし、700万円という人もいます。どの金額が当たっているかどうか、お伺いいたします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

休憩します。

(休憩時刻15時35分)

再開します。

(再開時刻15時39分)

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友 寄 祐 吉 委員

先ほど、私がお伺いした690万円とか700万円という数字は誤りであったということを申し上げて、この再開後のこの金額については、今のところ申し上げないということにしておきたいと思います。

まず、この審議も終わってこの一般会計が52億2,400万円なんですよね。だからこれを認めて、自分たちはこの数字、これからの助成金があるといっってわかりながら、認めて後からされるわからない数字をかくされてやるのを認めるということは、議員として本当に何か心にいつまでも残るわけです。そして休憩中であっても、知った上でなら後で数字が出てきても認めることができるということで再確認いたしました。

そこで、現村長の場合は大城村長の場合は、こういう費目存置であっても、数字を隠してやっても75万円で自分の任期中は75万円の150万円というふうにして、堂々と数字を出されたわけですから、今後、島袋副村長におかれましては、来月から村長に就任されるわけですから、このような隠し事がないように、公の交付金は堂々と一般村民にいつでもできるんだと。交渉事であっても、この金額にしろ何か政策にしろ、堂々と胸をはって村民に言えるような、姿勢を貫いていただきたいと思いますがどうですか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島 袋 秀 幸 君

友寄祐吉委員のただいまの提言をしっかりと受け止めて、そうい立場で臨んでいきたいと。支障がない限りは、そういう基本的な立場で臨んでいきたいと思っています。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

3番 仲宗根清夫委員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 委員

38ページの衛生費、この前の亀里委員が質疑をしていたFRPの件ですが、議員が視察したときに、琉球セメントが9月にはFRPもできるように、管理できるようにしますということで、今回このきのうかな聞いたんです。そしたら9月からはできるということなんです。ただこのFRPの粉碎の機械が5,000万円とか、日本製も外国製、アメリカ製も大体5,000万円ぐらいするわけです。あと管理まで入れたら1億円ぐらいになるのかなど。そのかわり廃タイヤとか、そういったものすべてでできるということなので、村で厳しいのであれば北部市町村でこの県内のこういったFRPの処理できるのは、琉球セメントの向こうしかないんですよ。そういったことで、環境をよくするために、そういったところで伊江村として北部市町村会とか、そういった広域連合に工夫を、いろんな予算化、そういった方法ができないかということを進言できないかと思えますけれども、その辺のところいかがでしょうか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お答えいたします。

仲宗根委員の民間の会社がリサイクルをするという情報につきましては、私は承知していませんでしたが、仲宗根委員のその情報とかをまた今後調査しながら、いろんな方向で民間のほうがりサイクルをしていくことがやはりFRP船などの処理の方法策だと思っています。きのうも申し上げましたとおり、やはり村内にあるFRP船の場所とか、そういったところも関係課で連絡をしながら、そういった方向性を示していければと思っています。沖縄県内でそのリサイクルができる民間業者が出てくるということは、非常にうれしいことだと思いますし、近くの琉球セメントでしたら、さらに北部圏内ということもあって、大変いいことだと思っていますので、その琉球セメント会社の情報とかいろいろ確認していきたいと思います。

また、ゴムタイヤのことも少し触れましたので、ゴムタイヤにつきましても、近年は自動車会社とか、そういったところがいろいろとリサイクルということで、本島内に持っていくわけですがけれども、ややもすれば、ちょっと新聞報道でしか見えていないんですけれども、あるところでは山積みされたタイヤが処理されずに、いろんな環境にも影響しているという新聞報道等からも見えています。そういったことで民間のほうでいろいろとリサイクル処理施設をつくるのが非常にいいことだし、北部市町村とも連携もしながら、調査をしながらまた対処していきたいと思います。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

休憩します。

(休憩時刻15時46分)

再開します。

(再開時刻16時00分)

休憩前に引き続き、歳出全般にわたって質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する委員の発言を許します。9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名 嘉 實 委員

平成25年度一般会計予算(案)に反対する立場から討論を行います。

本予算額は前年度比11.46%、6億7,600万円の減となっております。農林水産業費で約2億6,300万円、土木費で約2億8,100万円、消防費で約3,500万円、教育費で約6億円、公債費で約1,700万円の減となっている半面、総務費では4億5,100万円、これは人工透析施設建設費等の増などによるものです。

総務費では、真謝区に対する分遣隊移設特別助成金として24年度同様1,000円の費目存置がなされています。私は24年度予算案の反対討論で、真謝区の総会で決議された「米軍施設移設に断固反対する」決議が生きている以上、わずかばかりの助成金で決着を図ろうとすることに反対し、費目存置の除去を求めました。真謝区の「米軍施設に断固反対」する総会決議が撤回されていない以上、屁理屈をつけて新しい施設建設を要求する米軍に屈せず、移設計画は白紙に戻すべきだと考えます。

企画費で、人工透析施設建設費が計上されました。関係者の長い間の懸案事項がやっと実現でき、患者本人はもちろんのこと、家族の経済的・精神的・肉体的負担が軽減されるものと確信するものであります。

教育費では、第3子以降の給食費が免除されることになりました。学校給食が「食育」として教育の一環に位置づけられている現在、「給食費の完全無料化」を国や県にも働きかけていくべきだと考えます。また、高校生に対する支援金が月2万円に増額されました。教育費の保護者負担軽減の点で前年度に次ぐ支援費の増額であり、評価するものですが、高校生への仕送りが1カ月約10万円かかると言われている現在、本島との負担格差を解消するために、なお一層の支援を国や県にも働きかけていくべきだと考えます。

障害者が村外に出かけるときの車輛航送料金の軽減については、当初予算には計上されておりませんが、年度内に実施できるよう村長の施政方針で述べられました。できるだけ早い時期の予算化を望むものであります。

本予算案にも自衛官募集業務委託金が計上されました。安倍内閣は、国際情勢の悪化を理由に自衛隊の戦力を強化し「国防軍」に改名して、米軍との「集団的自衛権」が行使できるよう憲法9条も変える方向に突き進んでいます。国際的な紛争は軍事力でなく外交で解決していくというのが憲法の精神であり、軍事力には軍事力でという対応では、再び戦争の道に行き着きます。村当局には、平和憲法とそれに基づいて宣言した「非核平和むら宣言」の精神をしっかりと引き継ぎ行政運営を行うことを求めるものであります。政府が右翼化の道をひた走ることには歯止めをかけるうえでも、自衛官の募集業務委託金は返上すべきだと考えます。

以上で、平成25年度一般会計予算案に対する反対討論とします。

○ 委員長 内田竹保君

次に、原案に賛成する委員の発言を許します。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第4 平成25年度伊江村一般会計予算を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第4号 平成25年度伊江村一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第5号 平成25年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第5号 平成25年度伊江村診療所特別会計予算を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第5号 平成25年度伊江村診療所特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第6号 平成25年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。歳入質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實委員

後発薬品ですね。今まで何回か質疑をしたんですが、ジェネリックの使用頻度と、それからその影響ですね。医療費にどのぐらいの軽減をされているかについて伺います。

最近、大型製薬会社はその薬品の使用を結構コマーシャルでも呼びかけられているんですが、どの程度、以前と比べてジェネリックの頻度、それと医薬品の軽減がなされているかについて伺います。

○ 委員長 内田 竹保君

住民課長 知念貞博君。

○ 住民課長 知念 貞博君

名嘉委員からのジェネリックの使用頻度といたしましょうか。その辺で回答したいと思います。

まずこれは今直近で持っているのが、平成12年の2月から平成13年の1月までの使用頻度でありまして、本村のジェネリックの使用件数で1万2,900件ほど、全体では4万1,000件。

○ 委員長 内田 竹保君

休憩します。 (休憩時刻16時10分)

再開します。 (再開時刻16時11分)

住民課長 知念貞博君。

○ 住民課長 知念 貞博君

名嘉委員からのジェネリックの使用頻度について、回答いたします。

まずジェネリックの全体の件数でございますが、発生件数で4万1,000件ほど、そのうちジェネリックの使用頻度が1万2,000件、そして利用率に換算しますと31.36%であります。そして先発新薬から後発新薬に切り替えたときの患者負担の軽減は、いくらぐらいかという御質疑ですが、委員も承知のように患者の病気といたしましょうか。診療所とかが行った場合に、被保険者の先生に係る、いろいろ内科、外科、整形外科等々あるわけですが、その中でもジェネリックの使用頻度が医療機関によっていろいろとこの先生によっては、使用がその先生によって使用頻度があると。ですから個別のなかなか、じゃあ全体で本村の患者の軽減額はと言った場合には、なかなかこれは報告できかねることを報告しておきます。以上です。

○ 委員長 内田 竹保君

歳出、質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第6号 平成25年度伊江村国民健康保険特別会計予算を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第6号 平成25年度伊江村国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第7号 平成25年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。歳出質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第7号 平成25年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第7号 平成25年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第8号 平成25年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

収益的支出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第8号 平成25年度伊江村水道事業会計予算を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第8号 平成25年度伊江村水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第9号 平成25年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

収益的支出、一括して質疑を許します。6番 山城克己委員。

○ 6番 山城 克己 委員

船舶事業の運航の件で、承認をした予算の中でターミナルビルの防犯等、港の防犯等、防犯施設の件がございましたけれども、伊江～本部間の航路、この就航中の船の中のそういう管理体制、防犯体制といえますか。その辺をお伺いいたします。

○ 委員長 内田 竹保 君

公営企業課長 具志川豊秀君。

○ 公営企業課長 具志川 豊 秀 君

ただいまのこの伊江～本部間の航海中の防犯体制ということでございますけれども、一応は出港してから船員が施設、そういった客室等々、巡回をして確認をしております。

○ 委員長 内田 竹保 君

休憩します。

(休憩時刻16時19分)

再開します。

(再開時刻16時23分)

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城 克己 委員

今年、新年度で港に防犯カメラ等を設置して、村の安全やいろんな方面で防犯等に対応するということが、本議会で決定されましたけれども、ぜひフェリーの航海中の安心・安全、また村民も手荷物やいろんな荷物も実際にフェリーの手荷物置き場の中にも置いてありますので、その辺ぜひ船舶としてもどのように対応を

していくのか。また考えているのか、ありましたらお願いします。

○ 委員長 内田竹保君

公営企業課長 具志川豊秀君。

○ 公営企業課長 具志川豊秀君

お答えいたします。いろいろこの手荷物置き場は、御案内のとおり、そこに張りついて監視されているわけでもないし、確かにそういった意図をもってすれば、不測の事態も発生する可能性がございますので、そういったことを未然に防ぐために、あらゆる方策を講じてみたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻16時25分)

再開します。

(再開時刻16時29分)

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

先ほどの防犯の件でもう1点だけ。港湾の防犯カメラの設置場所、すいません。もう一度、どこだったか確認をお願いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 西江正君。

○ 総務課長 西江正君

お答えいたします。まず一つ目、切符売場の角にというのが一つです。あと1基は、海人食堂の外階段、バースに向かっての外階段がございますけれども、そこに1基、それは乗船口をとらえての設置を考えております。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

大変、モラルの問題もあって、言いづらいことではあるんですけども、実は貨物置場の例えば農産物や夜、農産物等を搬入して、翌日朝早く持っていく場合等もあります。そのときにまたまた持ってこられた荷物が少し個人の都合で、取りに行くのが遅れた場合とか、そういうときにたまにはありますけれども、盗難に会うといいですか。その事例があります。そこでこの本来ならばそういうことがあってはいけませんけれども、現実的にはそういう盗難の事例もありますので、貨物置場といいですか。その辺にも1基ぐらいはそういうカメラが設置できないものなのか、お伺いをいたします。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 西江正君。

○ 総務課長 西江正君

お答えをいたします。伊江貨物の荷物の取り扱い所あたりにも設置はできないかということだと思っております。今回、予算では180万円ほど考えておまして、これは宝くじの売り上げ額によって増減のするものですが、それを財源にしてのものでありますけれども、当初から3基は設置しませんかという本部署の申し出もあったわけですが、どうしても、なかなかその予算とかみ合わなくて高いものですから、じゃあ1基は減らして2基にしましょうという経緯がございます。ですから予算との調整になっていきますけれども、可能であれば進めていく中で可能であれば、そこにも荷物の取り扱い場所に設置ということではなくて、海人食堂の外階段あたりから、その伊江貨物の荷物取扱所に向けることは可能なのかなとは考えております。いずれにしても、予算と相談をしながらと考えております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

公営企業課長 具志川豊秀君。

○ 公営企業課長 具志川 豊 秀 君

ちょっと、私のほうからも申し上げたいと思いますけれども一応、公営企業課のほうで、貨物のほうには取り扱い、荷物を委託している関係上、確かに山城委員のおっしゃるような事態があるのであれば、一時的にはこの貨物の荷物の取り扱いの形態、それが果たしていいのかどうか、時間的なものですね。それも一応は貨物のほうと協議をしながら、実際伊江貨物のほうがどういった、こういったトラブルといたしますか。発生しているのか。その辺もまだ把握をしていませんので、その辺情報収集して対応させていただきたいと思っております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山 城 克 己 委 員

港湾、または船舶、船を含めて、村民のライフラインである移動手段でありますので、ぜひ伊江港、本部港も含めてフェリー船内を含めて、そういう防犯体制の充実を望んでおります。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する委員の発言を許します。9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名 嘉 實 委 員

平成25年度伊江村船舶事業会計予算案に反対する立場から討論を行います。

本予算の事業計画の中にも、米軍車輛及び米兵の航送を計画されておりますが、この計画の中から米軍車輛及び米兵の運航・運送を除去することを求めるものであります。事業計画の営業収益5億5,553万5,000円に比較をして、米兵の平成24年度米軍関係の収益は2月末現在で571万1,390円となっておりますが、事業会計に、営業収益全体に対する米軍関係の収益は微々たるものであります。船舶会計に影響を与えるほどの収益は上がっておりません。私はこれまで米軍の車輛及び米軍の米兵の航送に反対をしまいましたが、本予算からも米軍関係の運送を取りやめることを求めて反対討論といたします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

次に、原案に賛成する委員の発言を許します。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第9号 平成25年度伊江村船舶運航事業会計予算を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の委員は、起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第9号 平成25年度伊江村船舶運航事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

予算審査特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。

(閉会時刻16時35分)